

市営駐車場の一部変更について

1 現 況

市営駐車場は JR 恵庭駅・恵み野駅・島松駅の近隣に6か所設置しており、令和6年7月より指定管理者による管理運営となっている。

その中でも、恵庭駅東口駐車場、恵庭駅西口駐車場は、利用者が多い状況となっており、定期券は毎月完売している状況である。

また、島松駅横駐車場は、(仮称)島松地区複合施設の建設工事に伴い、令和7年10月から令和9年1月まで、駐車台数が109台から53台に縮小され、それ以降は83台となる予定である。

これらのことから、利用者の利便性の向上を図るため、恵庭駅・島松駅近隣の駐車場について、下記の対応を行う。

2 恵庭駅近隣駐車場について

(1) 恵庭駅近隣駐車場の増設

恵庭駅近隣の駐車場の利用者が特に多いことから、駐車場台数を増やすべく、市が所有する黄金相生跨線橋の東側の高架下を活用し、「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」を新設する。

市営駐車場として設置することとし、令和7年第3回定例会において、恵庭市駐車場条例の一部の改正を行った。

管理運営を市営駐車場・駐輪場の指定管理者が行う。

(2) 場 所

黄金相生跨線橋の東側の高架下(恵庭駅東口駐車場隣)の橋脚間2ブロック

(恵庭市相生町1丁目602番) ※添付資料参照

(3) 整 備

- ・ 24台分を整備する。
- ・ 縁石の切り下げや柵、駐車区画線などの整備を行う
- ・ 整備費用は、指定管理者が指定管理者事業計画書により提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う
- ・ 発券機や精算機などの機器は導入しない

(4) 運用方法

- ・ 令和7年12月1日から運用を開始する予定
- ・ 月極駐車場として、指定管理者が募集を行う。応募が駐車可能台数を超える場合は、抽選を行い、当選者と指定管理者が契約する。
- ・ 契約期間は、原則4月1日から3月29日までの約1年間とし、毎年2月に募集を行う。
ただし、今年度は運用開始が12月1日からとなるため、11月に募集を行い、令和7年12月1日から令和9年3月29日までの16カ月の契約とする
- ・ 毎年3月30日から31日までの2日間は、契約者の変更に伴う車両の入替期間とする
- ・ 駐車料金は、定期料金と同額とする(1カ月 5,000 円)

3 島松駅近隣駐車場について

(1) 指定管理者の自主事業による月極駐車場の設置

指定管理者である大和リースが、自主事業として、島松駅近隣の民有地所有者と契約し、月極駐車場を設置し、管理運営を行う。

(2) 場 所

島松仲町1丁目5の現タイムズ島松駅前駐車場 ※添付資料参照

(3) 整 備

- ・ 14台分を整備する
- ・ 整備費用や土地の賃料は、指定管理者が指定管理者事業計画書により提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う

(4) 運用方法

- ・ 令和7年11月1日から運用を開始する
- ・ 大和リースが、市営島松駅横駐車場への貼り紙やインターネットの活用などにより、周知・募集し、大和リースと利用者が契約する
- ・ 運用方法は、大和リースの規定に準ずる
- ・ 駐車料金は、市営駐車場の定期料金に合わせる(1カ月 5,000 円)
- ・ 駐車場の売り上げは、市営駐車場の売上に計上し、土地の賃料は、指定管理者が市に提案した、市に支払う納付金(毎年度の黒字分の15パーセント)の中から、市民還元につながる事業として支払う

4 今後のスケジュール

時 期	内 容	備 考
10月上旬	「島松月極駐車場(大和リース)」利用者募集	
10月中下旬	「島松月極駐車場(大和リース)」、「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」の整備・工事	
11月1日～	「島松月極駐車場(大和リース)」運用開始	
11月上旬	「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」利用者募集、抽選、契約	市広報誌11月号やホームページ等で周知
12月1日～	「黄金相生跨線橋高架下東駐車場」運用開始予定	